

第1期中期目標期間における業務の実績評価結果

第1 全体評価

1 評価結果（総括）

第1期中期目標期間における業務の実績に関する全体評価（総括）は、「中期目標を達成した。」とする。

平成26年4月の地方独立行政法人化以降、市内中小企業の下支え、成長支援のみならず、その技術をいかし、伝統文化の継承・発展、本市施策の推進にも大いに尽力した。

またこの4年間、継続的に業務の改善が図られており、京都経済の活性化、市内中小企業の更なる成長・発展のために果たす産技研の役割は、より重要なものとなっている。特に、研究開発において、第1期の中期目標期間中に具体的な成果に結び付けており、第2期に向けて更に成果が期待できるような事業に積極的に取り組んだ。

第2期においては、引き続き、新製品の販路開拓の支援、伝統産業技術後継者育成研修修了生に対する商品開発から販路開拓までの一貫した支援、文化を基軸とした産業振興の取組の推進、IT利活用による生産性向上に資する支援、研究成果の市内中小企業への普及、情報発信の強化などについて、更なる取組の強化を求める。

加えて、他の産業支援機関や大学との連携を更に推進するとともに、産技研が培ってきた知見をいかし、産業振興をはじめとする本市施策の推進への更なる貢献を期待する。

2 大項目評価の結果

大項目	評価
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置	4 中期目標を達成した。
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置	4 中期目標を達成した。
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置	4 中期目標を達成した。
第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためによるべき措置	4 中期目標を達成した。

（参考）

大項目 評価基準	5 中期目標を大幅に上回り、特筆すべき達成状況にある。	4 中期目標を達成した。	3 中期目標をおおむね達成した。	2 中期目標を十分達成できていない。	1 中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった。
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------------	-----------------------	--------------------------------------

第2 評価詳細

全体評価

第1期中期目標期間における業務の実績に関する全体評価（総括）は、「中期目標を達成した。」とする。

平成26年4月の地方独立行政法人化以降、市内中小企業の下支え、成長支援のみならず、その技術をいかし、伝統文化の継承・発展、本市施策の推進にも大いに尽力した。

またこの4年間、継続的に業務の改善が図られており、京都経済の活性化、市内中小企業の更なる成長・発展のために果たす産技研の役割は、より重要なものとなっている。特に、研究開発において、第1期の中期目標期間中に具体的な成果に結び付けており、第2期に向けて更に成果が期待できるような事業に積極的に取り組んだ。

第2期においては、引き続き、新製品の販路開拓の支援、伝統産業技術後継者育成研修修了生に対する商品開発から販路開拓までの一貫した支援、文化を基軸とした産業振興の取組の推進、IT利活用による生産性向上に資する支援、研究成果の市内中小企業への普及、情報発信の強化などについて、更なる取組の強化を求める。

加えて、他の産業支援機関や大学との連携を更に推進するとともに、産技研が培ってきた知見をいかし、産業振興をはじめとする本市施策の推進への更なる貢献を期待する。

＜第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置＞

H26	H27	H28	法人の自己評価	
			H29	中期目標
4	4	4	4	4

【業務実績の概要並びに法人の自己評価の内容及びその理由】

数値目標設定項目全14項目のうち13項目について、中期計画目標値を達成することができた。達成率は105～396%であり、達成できなかつた項目「無料指導件数」においても、地方独立行政法人化前の実績から30%増という意欲的な目標設定であったにもかかわらず、達成率99%と、おおむね達成した。「共同研究・受託研究、外部資金（単独除く）応募・継続件数」、「知恵閣連補助金申請件数」、「研究員派遣制度利用件数」、「市民向け情報発信件数」については、達成率が240%を超えており、目標を大きく上回った。

地方独立行政法人化後の4年間、地方独立行政法人京都市産業技術研究所（以下「産技研」という。）の主な事業である「技術相談」、「試験・分析」、「研究開発」、「知恵産業の推進」、「ものづくりの担い手育成（人材育成）」及び「研究会活動」の6本柱を連携させ、利用者の課題解決に努めるとともに、課題の解決だけにとどまらない新たな提案を行うなど、総合的な技術支援を行ってきた。

毎年、利用者に対して行っている顧客満足度調査においても、京都産業を下支えする事業である技術相談や試験・分析において、目的達成度や利用満足度で高い評価を得た。

研究開発においては、新たな成長分野を重点研究分野として、中長期的な観点で将来の京都産業を見越した先進的研究、比較的短期間での実用化を目指す研究を明確に切り分け、アプローチを変えて戦略的に取り組んだ。

その結果、高精細の有機ELディスプレイ製造プロセスに応用可能な「低熱膨張インバー（鉄-ニッケル合金）電鋳技術（KEEPNEX®）」、夢の素材と言われている「セルロースナノファイバー」（以下「CNF」という。）と樹脂の複合化において世界トップレベルの研究成果を挙げることができ、地方独立行政法人化

以前から地道に取り組んできた技術の実用化に大きく前進した。

さらに、世界トップレベルの研究開発だけでなく、繊維業界における法規制の強化に伴う規制対象物質の分析技術の確立や、伏見など京都の清酒に欠かせない、特色ある酵母の開発など、京都の中小企業のニーズに対応したきめ細やかな支援を見据えた研究開発において、成果を挙げた。

また、伝統産業における後継者不足の問題に対して、「西陣織」、「京友禅」、「京焼・清水焼」、「京漆器」などの伝統産業技術後継者育成研修を全国有数の規模で実施し、4年間で合計604名の研修修了生を輩出した。

加えて、研修修了生を中心に、商品企画から展示、販売までに至るプロセスの指導や、販路開拓支援など、研修修了生の自立に向けた取組も実施した。

以上のとおり、数値目標をおおむね計画どおり達成できたことや、「技術相談」、「試験・分析」、「研究開発」、「知恵産業の推進」、「ものづくりの担い手育成（人材育成）」及び「研究会活動」の6本柱の事業それぞれで成果を出すことができたことから、自己評価を「4」とした。

【業務運営上の課題及びその改善の方策】

第2期中期目標に示されたとおり、市内中小企業等が直面している、少子高齢化による労働力人口の減少への懸念や、伝統産業における需要の低迷による出荷額の減少、後継者の確保、技術の継承等の課題に対応する必要があり、また、文化庁の全面移転を受けて、文化を基軸とした産業振興の一層の推進が課題となっている。

これらの課題解決に向けて、第1期4年間の成果を踏まえ、産技研の6本柱全ての事業において横断的に京都産業の下支えと成長支援に取り組むとともに、「情報発信の強化」や「他機関との連携の推進」により事業の効果を高めていく。また、文化庁全面移転を契機として、伝統文化の継承と新たな文化の創造に貢献するべく、これまでから実施してきた「伝統技術の継承・発展支援」、「文化財修復及び京都の伝統技術と先進技術の融合によるものづくり支援」を一層推進していく。

新規事業としては、新技術・新製品の開発、企業マッチングの促進及び販路開拓支援の更なる強化等を行うため、外部からのアドバイザーを活用するとともに、京都市、京都伝統産業ふれあい館等の伝統産業支援機関と連携し、伝統産業技術後継者育成研修修了生等の若手作家や職人等を支援する仕組みづくりに取り組む。

京都市評価		
H 2 9	中期目標	コメント
4	4	<p>数値目標を設定した14項目のうち13項目については、目標を大きく上回る達成状況であり、達成できなかった1項目についても達成率99%であった。また、この4年間に取り組んだ研究開発については、セルロースナノファイバーや低熱膨張インバー合金など世界的に高い評価を受けているものや、清酒に係る酵母の開発など地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与する成果として現れ始めているものもあり、第2期中期目標期間に向けて期待できる結果となっている。</p> <p>第2期においては、引き続き、新製品の販路開拓の支援、伝統産業技術後継者育成研修修了生に対する商品開発から販路開拓までの一貫した自立支援、文化を基軸とした産業振興の取組の推進、IT利活用による生産性向上に資する支援、研究成果の市内中小企業への普及、情報発信の強化などについて、更なる取組の強化を求める。</p> <p>加えて、産業振興をはじめとする本市施策の推進への更なる貢献を期待する。</p>

<第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置>

H26	H27	H28	法人の自己評価	
			H29	中期目標
4	4	4	4	4

【業務実績の概要並びに法人の自己評価の内容及びその理由】

平成26年度の地方独立行政法人化以降、経営企画室の設置、総合相談窓口の設置とその機能強化等により企画情報部門の強化を図り、研究室のチームリーダーのポストの新設と、知恵産業融合センターへの「研修修了生支援担当係長」の配置及びチームリーダーの兼職による「事業化支援担当係長」の配置により、研究室と知恵産業融合センターの連携強化と機能強化を図るなど、限られた人材や資金の中でも戦略的な組織運営ができるよう、内部制度を整備してきた。

また、将来的な人員や体制を見越して計画的に研究員やプロパー事務職員の採用試験を実施するとともに、フェロー制度の創設や、OB職員及び嘱託研究員の採用等により、優秀な人材の確保に努めてきた。職員の人材育成については、年間の研修実施計画に基づき研修を実施するとともに、チーム取組方針の策定により、産技研が保有する得意技術や固有技術がチーム単位で確実に継承できるよう努めた。

業務運営の改善に当たっては、毎年度自己評価を行い、評価委員会や顧客満足度調査の意見を反映しながら、改善を図ってきた。

以上のとおり、限られた経営資源の中で、地方独立行政法人の特長を最大限いかしながら、効率的・効果的な組織運営を行うことができたことから、自己評価を「4」とした。

【業務運営上の課題及びその改善の方策】

引き続き、地方独立行政法人の特長を最大限にいかした自主・自律的な運営の下、組織や業務の改善を図っていく。

京都市評価		
H29	中期目標	コメント
4	4	地方独立行政法人の特長をいかし、戦略的な組織運営や職員の採用による人員の確保など、自主、自律的な組織運営を行うことができた。 第2期においても、引き続き、更なる効率的・効果的な組織運営を行い、自主、自律的な組織運営に向けた取組をお願いしたい。

<第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためのべき措置>

H26	H27	H28	法人の自己評価	
			H29	中期目標
4	4	4	4	4

【業務実績の概要並びに法人の自己評価の内容及びその理由】

京都市からの運営費交付金が年々削減される中、経理事務の経営企画室への一元化、給与計算事務のアウトソーシング化、一括契約、物件単価契約及び複数年度契約の導入等により、経費の節減と限られた予算の効果的・効率的な執行に努めた。

また、サービス向上と広報活動の充実により、利用者の増加に努めるとともに、科学研究費の応募を可能とする文部科学大臣の指定を受けるなど、外部資金への積極的な応募や寄附金の獲得により、運営費交付金以外の収入の確保に努めた。

その結果、自己収入の4年間の決算額（※目的積立金取崩額を除く。）は1,065百万円と、中期計画に掲げる473百万円を大きく上回り、外部資金収入の4年間の決算額も403百万円と、中期計画に掲げる148百万円を大きく上回った。

経営努力によって生じた剩余金についても、住民サービスの向上に資するよう必要性の高い機器の購入や、業務システム等の再構築に充当し、計画性をもって有効活用した。

以上のとおり、予算の効率的・効果的な執行と収入の増加を図るとともに、剩余金についてはサービスの維持・向上に充当することができたことから、自己評価を「4」とした。

【業務運営上の課題及びその改善の方策】

引き続き、運営費交付金等の効果的・効率的な執行を行うとともに、補助金、共同研究、外部資金等の獲得による研究開発の充実を図り、運営費交付金以外の収入の確保に努める。

京都市評価		
H29	中期目標	コメント
4	4	<p>地方独立行政法人の特長をいかし、科学研究費の応募資格を有する研究機関としての指定を受け、外部資金への積極的な応募や、産技研創設100周年記念事業を契機とした寄附金の獲得により、収入の確保に努めるとともに、予算を効率的・効果的に執行することができた。</p> <p>また、経営努力によって生じた剩余金についてはサービスの維持・向上に充当することができている。</p> <p>第2期においても、引き続き、自主財源の確保等に向けた積極的な取組を求める。</p>

<第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためによるべき措置>

H26	H27	H28	法人の自己評価	
			H29	中期目標
4	4	4	4	4

【業務実績の概要並びに法人の自己評価の内容及びその理由】

法令遵守については、「行動理念」「コンプライアンス推進指針」「公的研究費の不正使用防止対策基本方針」「研究活動における不正行為への対応等に関する規程」等の規程類を策定、監察体制を構築し、コンプライアンス研修を通じてその遵守徹底を図った。

情報セキュリティ管理と情報公開については、「情報セキュリティ対策基準」「情報システムの適正な利用等に関する規程」を整備し、情報管理委員会や情報セキュリティ研修等を通じてその遵守徹底を図った。

環境・安全衛生マネジメントについては、「環境方針」や「環境管理規程」等の策定、安全衛生委員会の定期的な開催、「消防計画」「防火・防災初期行動手順」の策定や防災訓練の実施等を通じて、安全対策を図った。

施設及び設備・機器の維持管理については、保守管理契約を締結し、適宜、優先順位を付けて修繕・保守・点検を行い、平成28年度には長期修繕計画を作成した。

以上のとおり、法令遵守、情報セキュリティ管理と情報公開、環境・安全衛生マネジメントのための体制を整備し、職員へその遵守徹底を周知することができたこと、施設の適切な維持・保守管理を行うことができたことから、自己評価を「4」とした。

【業務運営上の課題及びその改善の方策】

引き続き、法令遵守の徹底、情報セキュリティ管理と情報公開の徹底、環境・安全衛生マネジメントの徹底、施設及び設備・機器の適切な維持管理と、長期修繕計画を基に、計画的な改修を行っていく。

京都市評価		
H29	中期目標	評価理由
4	4	法令遵守、情報セキュリティ管理と情報公開、環境・安全衛生マネジメントのための体制を整備し、職員に対しても、その遵守徹底を周知することができた。また、施設の適切な維持・保守管理を行うことができた。